

3. 健康づくり運動の推進に資する事業

(1) 健康増進事業

① 事業概要

健康増進法に基づく健康診査、各種がん検診を実施し、自身の健康状態の把握、病気の早期発見につなげる。

また、日常生活において健康な生活習慣づくりができるように各種教室及び相談を実施し、市民の健康増進を支援する。

② 平成29年度事業の内容及び成果

がん検診等受診率向上に向け受診勧奨のリーフレットの配布、また、様々な機会をとらえ受診勧奨を実施する等、受診率向上に努めた。

各種健康教育や健康相談を行うことで、住民に対して健康への意識啓発が図れた。

・ 健康増進法による各種健(検)診の実施

《受診率》

肺がん検診:24.6%、習慣病予防健診:16.7%、胃がん検診:10.3%、大腸がん検診:19.3%、子宮がん検診:9.4%、乳がんX線検診:19.1%、乳がん超音波検診:18.9%、前立腺がん検診:26.6%、骨粗鬆症検診:13.1%、歯周疾患検診:2.7%

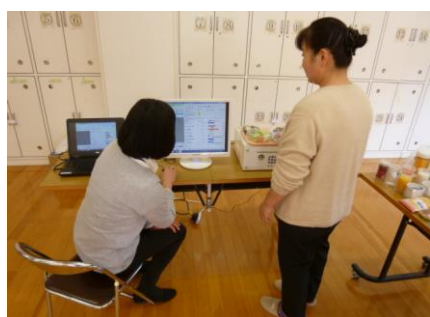
・ 骨粗鬆症予防教室、健康相談、からだスッキリ教室、糖尿病予防教室、筋力アップセミナー等の実施

各種健康教室:170回・延参加者3,844人、健康相談:156回・延参加者2,389人

セミナー



生活習慣病予防



検診



健康相談

